

令和8年3月26日

於 教育委員会室

令和8年3月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和8年3月大和市教育委員会定例会

○令和8年3月26日（木曜日）

○出席委員（4名）

1番	教育長職務代理者	前田良行
3番	委員	伊藤健司
4番	委員	三浦里美
5番	教育長	藤井明

○事務局出席者

教育部長	齋藤信行	教育総務課長	河村章太
指導室長	菊地敬幸	教育研究所長	井上啓一

○書記

教育総務課 政策調整係 長	高橋晃一	教育総務課 政策調整係 主査	伊藤禎
---------------------	------	----------------------	-----

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
 - 日程第 1 （議案第 7号）大和市教育委員会事務局及び所管機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 2 （議案第 8号）大和市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について
 - 日程第 3 （議案第 9号）大和市教育委員会電子公印規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 4 （議案第 10号）大和市教育委員会が所掌する事項に係る補助金交付等事業に関する要綱の一部を改正する要綱について
 - 日程第 5 （議案第 11号）大和市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 6 （報告第 1号）大和市教育委員会職員の人事異動について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○藤井
教育長

ただいまから教育委員会3月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、4番、三浦委員、1番、前田委員にお願いいたします。

続きまして、教育長の報告をさせていただきます。前月定例会以降の動きです。

1、学校保健研究会、2月18日、保健福祉センター。2年間の研究や実践の成果を発表しました。小学校保健担当部会は病気やけが、睡眠について、中学校保健担当部会は思春期の心の変化と感染予防について、養護部会は健康に生きる力を育むことについて、栄養士部会は学校給食と食育について発表し、とてもためになる有意義な研究会でした。

2、教育委員会表彰式、2月22日、文化創造拠点シリウス。市長をはじめ多くの来賓の方々に参加していただく中、献身的な活動を続けてこられた方々に対して功労表彰、文化・スポーツ等各分野で活躍した方々に対して功績表彰を行いました。

3、高齢者叙勲伝達式、2月26日、大和市役所。現在も演劇やまと塾で活躍されている水野昂子元校長に瑞宝双光章が授与され、その伝達式に立ち会いました。

4、DNAベイスターズキャップ贈呈式、2月27日、桜丘小学校。桜丘小学校6年生を対象に、ベイスターズのキャッチャー、戸柱恭孝選手がプレゼンターとして来校し、子どもたちとキャッチボールをしたり質問タイムを設けるなど非常に盛り上がっていました。

5、日米交流事業、2月28日、厚木基地。大和市から20名、綾瀬市から15名、厚木基地から15名の合計50名の小学生が厚木基地の体育館でスポーツレクリエーションを通して交流を深めました。

6、一般社団法人大和市野球連盟総合開会式、3月1日、大和スタジアム。小学生と大人のチームが参加する中、功労者表彰の方々を表彰するなど、シーズン開幕に向け盛大な開会式でした。

7、ボーイスカウト第5団50周年記念式典、3月1日、北大和小学校。多くの方々に支えられ愛されてきたボーイスカウトを象徴するように、他地区からも大勢の方々がお祝いに駆けつけ、歴史の深みを感じる式典でした。

8、大和・綾瀬スポーツフェスティバル、3月8日、綾瀬スポーツ公園。今年は綾瀬スポーツ公園を会場に、サッカーだけではなく、バスケッ

トやラグビーなど、様々なスポーツの体験コーナーも充実していました。

9、卒業証書授与式、3月11日、上和田中学校。教育委員の皆様にも参列いただきました。私は上和田中学校と引地台中学校分教室にお邪魔させていただきました。どちらも感動的な卒業式でした。

10、地域とつながる総合的な学習の実践事例発表、北大和小学校5年生×大和シルフィード、3月15日、大和スポーツセンター。北大和小学校の5年生が総合的な学習の時間を利用して大和シルフィードとコラボした地域学習を展開しました。当日は、各クラスでマスコットナンバー1選手権や、自分たちで考えたグッズ紹介、選手カード、体験コーナーなどのブースを設け、来場者に紹介していました。

11、珠算競技大会表彰式、3月15日、大和商工会議所。珠算能力検定や暗算検定で優秀な成績を残した子どもたちを対象に、優良生徒表彰が行われました。少子化に加え子どものニーズも多様化している中でも、そろばんは根強い人気がある習い事の一つと感じました。

12、卒業証書授与式、3月19日、草柳小学校。中学校同様教育委員の皆様にも参列していただきました。私は、草柳小学校の卒業式にお邪魔しました。一人一人の成長が目に見えようような温かみのある卒業式でした。

13、西鶴間しんちゃんハウス卒業生を送る会と新入生歓迎会、3月21日、西鶴間小学校。西鶴間小学校在籍でしんちゃんハウスに関わる子どもたちの成長をお祝いするとともに、新しく仲間入りする子どもたちの歓迎会で、参加した子どもたちは楽しんでいました。

14、臨時校長会、3月23日、大和市役所。新年度に向けての人事異動や不祥事防止を中心に校長先生方に話をしました。

15、大和シティバレエダンス公演、3月25日、北沢タウンホール。想う想像と創る創造をテーマにした活動的で魅力的なダンスを見学させていただきました。三部構成の演出はバレエだけではなく、台詞ありの演技や激しいダンスパフォーマンスがあり、驚きの連続でした。

続きまして、(2)令和8年3月大和市議会第1回定例会に関しまして、一般質問についてご説明いたします。

今回、議員にご質問いただいた順番で質問内容と回答の概要をお伝えしていきます。

石田議員、一人一台端末に関わって。費用や台数について、令和2年度から令和8年度予算までの関連費用は約10億円となり、導入台数が1万8,660台、追加台数が4,228台です。

続いて、児童生徒の健康に与える影響について。手引き等を通じて使用

時間や姿勢について、夜間の使用制限や保護者への注意喚起を行っているが、引き続き健康面に十分留意しながら適切に活用できるよう対応していく。

続いて、デジタルデトックスの導入について。健康面に十分留意しながら、デジタルとアナログの両方のよさを考慮し、学習の目的に応じて適切に組み合わせ、指導をしていく。

続きまして、町田零二議員。学校について。健診未受診者の割合と校外受診の助成については一括でお答えしました。小中学校における定期健診の未受診者の割合につきましては、令和6年度は3%、7年度は3.2%となっており、不登校児童生徒に対する校外受診の助成は現在のところ予定していない。

続いて、スクールロイヤーについて。令和6年度から配置。学校からの相談は、令和6年度が合計207件、令和7年度は2月末現在で合計96件となっており、いじめ事案の初動期対応、学校事故の未然防止など、学校と保護者双方の視点に立った助言は、教職員の心理的な負担軽減等にも効果をもたらしている。

続いて、保護者対応指針の作成について。指針は、教職員がよりどころを持って対応しやすくなる半面、個別の事案による配慮やきめ細やかで丁寧な対応に欠ける可能性があることから、他市の動向を注視しつつ調査研究していく。

続きまして、西田議員。外国にルーツを持つ子どもたちへの日本語支援について。日本語教育アドバイザーの活動や学校との連携と日本語支援センター「スマイル」の体制については一括でお答えしました。日本語教育アドバイザーは、来日間もない児童生徒に対し基本的な日本語指導を行っており、令和6年度は18名、令和7年度は14名に対応。また、外国人児童生徒支援コーディネーターや日本語指導巡回教員と各学校へ巡回指導を実施し、教職員への助言などを行っている。人員体制は充足しているが、児童生徒の来日状況などを踏まえ、必要に応じ柔軟に検討をしていく。

続いて、日本語指導を中心とする児童生徒への支援について。日本語指導員が日常会話や学習言語の習得を支援。外国人児童生徒教育相談員が母語での教育相談を実施。スクールカウンセラーが心のケアやアイデンティティーの確立を支えている。外国にルーツを持つ子どもたちが安全・安心、笑顔で学校生活を送れるよう支援体制の充実を図っている。

続きまして、星野議員。特定の人権・同和団体への配慮を感じる税金支出は適正なのかについて。一般社団法人神奈川人権センターの研修に教育

委員会の職員が参加することについては、文部科学省が策定した「人権教育の指導方法等の在り方について」において、教育委員会による支援の充実が求められている中、当該団体の研修がその内容を網羅しているため、指導主事を参加させている。

続きまして、小倉議員。学校教育に関連して。教員のスキルアップ及び教員の質の向上については、子どもたちが笑顔で安心して通える学校をつくるためにも、教員自身も心身が充実した状態で学び続けることが大切であり、自己の資質・能力を高め、自信と誇りを持ち、教員の仕事に魅力を感じられるよう教育委員会も教員の学びと質の向上を支えている。キャリア段階に応じた初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、管理職研修などに加え多様性の理解を目的とした支援や国際に関する研修、さらにはICTの授業への活用法に関する研修などを行っている。

続いて、皆勤賞について。学校現場や保護者等からの意見を踏まえ、周知期間等も考慮した上で令和6年度に入学した1年生の卒業を最後に、小学校は令和12年度、中学校は令和9年度をもって廃止する。

続いて、通学路の見直しと安全対策について。子どもたちの安全・安心が確保できるよう関係機関等と連携し、地域の協力をお願いしながら、通学路の安全対策に努めている。

続いて、学校給食無償化実施について。中学校給食費を半額補助とした理由については、国が学校給食費の抜本的な負担軽減の対象としていないものの、小学校に比べて大幅に増加することになるため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給食費の半額に相当する3,825円を補助していく予定。

続きまして、青木議員。防災対策と防犯対策について。まず、防災対策については、児童生徒一人一人が基礎的・基本的事項を系統的に理解し、適切な意思決定ができるよう支援していく。防犯対策については、自らが未然に危険を回避する力を身につけるため、防犯教室を通して、児童生徒の危機意識を高められるように支援していく。

続きまして、堀口議員。学校教育に関わって。就学援助制度の認定基準の見直しや眼鏡購入費助成の削減の経緯について、認定基準は令和2年度から、平成27年4月の生活保護基準の1.5倍で、認定率は令和6年度において政令市を除く県内16市の中で小中学校ともに上から3番目である。眼鏡購入費助成は、近隣自治体において限定的であったことから半額とした。

続いて、GIGAスクール構想の検証と見直しについての、学力向上との関係について。体験活動や具体物等を利用した授業が理解を深めるケー

スもあることから、発達段階や目的に応じてデジタルとアナログを適切に組み合わせた教育活動を進めていく。

続いて、長時間使用による健康への影響について。発達段階に応じた注意喚起、保護者へのたより、夜間のアクセス制限など適切な利用環境の確保に努めている。

続いて、全国学力・学習状況調査における教職員の事務負担の軽減や結果の公表、抽出方法への転換について。事務作業は、準備や手続の簡素化、情報端末を活用したウェブ回答システムの導入など、実施方法の見直しにより教職員への負担は軽減されている。結果の公表は、本調査が比較・序列化する趣旨のものでないため、していない。抽出方法への転換については、自校の課題に向き合うためにも全校調査が不可欠であることを踏まえ、適正な実施に努めていく。

続いて、学校給食無償化と包括的対応についての、非喫食者への対応について。国からの情報や自治体等の動向を参考にしながら検討をしていく。

続いて、学校給食の白衣の香害、各学校の取組や今後の方針について。ニオイ対策については、現在実施している方法を含め、学校や保護者の意見や要望なども伺いながら、他市の状況なども参考に調査研究をしている。

続きまして、布瀬議員。予防接種について。小中学校における対応についての、小中学校での予防接種や副反応に対する情報共有、また副反応出現時の対応、さらに予防接種の副反応等に関する情報提供を行ってはどうかについて。ワクチン接種の副反応については、副反応が疑われる児童生徒に対し、学校が適切な対応を図るため、国等からの情報を小中学校に周知している。体調不良を訴える児童生徒については、予防接種による副反応の可能性等も念頭に置きながら保護者に連絡を取るなど、学級担任や養護教諭が連携して適切な対応を行っている。国等からの情報については、学校と共有していくことで、児童生徒の健康維持や安全の確保が図られるよう努めている。

続きまして、古木議員。農業教育について。農業に関する学習は、生活科や理科、社会、技術科、総合的な学習の時間など様々な教科学習を通して、農業の魅力のほか、日本の農業が抱える課題や未来を中心に学んでいる。また、教科横断的な視点で教科の学びを関連づけながら、食に関することをテーマに世界の飢餓や飽食などについて調べるなど、探求的な学びへと発展した教育活動に取り組んでいる例もある。

最後に、北島議員。教育の質の向上と教員の負担軽減に向けたデジタル

活用について並びに放課後寺子屋やまと及び放課後子どもひろば事業の開催数減に伴う子どもの居場所について。教員の業務には、授業や学校行事など児童生徒と直接的な関わりのあるものや、教材研究や授業準備、各種会議などそうでないものがある。教育の質の向上と教員の負担軽減に向けたA Iの活用については、ガイドライン等の作成を検討している。寺子屋もひろばも居場所の一つであるが、子どもたちが抱える課題は多岐にわたり、複雑化・困難化している。学校と地域などがウィン・ウィンの関係で子どもたちを育てていきたい。

以上になります。

続きまして、次月定例会までの予定については、そこに記載してあるとおりですので、ご覧いただければと思います。

報告は以上になりますが、ただいまの報告について質疑等ございましたらお願いいたします。

前田委員。

○前田委員 3番の大波議員の平和について、もう一度教えてください。

○藤井教育長 これについては議会の進行上、回答はしていません。

○齋藤教育部長 大波議員と調整は進めていたのですが、質問をされなかったもので、市側としてはお答えしないという判断になりました。

○藤井教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 2点あります。1点目は、私も皆さんと同じように小学校と中学校の卒業証書授与式に参加をさせていただいて、印象的だったのは、児童生徒の自分たちの達成感といいますか、その門出を迎える今までの道のりを思って、感極まる児童生徒が多かったというところです。また、さらに印象的だったのが、先生たちが目頭を熱くして、晴れ晴れと胸を張っている姿に、これこそまさに教師冥利に尽きるという気がいたしまして、このような思いを感じることができる先生をどんどん支援していきたい、増やしていきたい、そんな思いを教育委員の一員として改めて感じさせていただきました。

2点目は、一般質問でいろいろと出てきている中で、それぞれ課題として取り組んでいかななくてはならないことではあるのですが、その中でも教員に対するスキルアップや学校での授業の質の向上、それと併せて働き方改革というものが相反してありますので、これについては令和8年度においても重点的にしっかりと、両輪として取り組んでいかななくてはならない

と感じました。

○藤井 教育長 ほかはどうでしょうか。
 (発言する者なし)

 よろしいでしょうか。

 ほかにはないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○藤井 教育長 それでは議事に入ります。

 日程第1、議案第7号「大和市教育委員会事務局及び所管機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」と、日程第2、議案第8号「大和市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」は関連がございますので、一括して審議し、採決をいたします。

 細部説明を求めます。

 河村教育総務課長。

○河村 教育総務課長 日程第1、議案第7号「大和市教育委員会事務局及び所管機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」及び日程第2、議案第8号「大和市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」につきましては、関連があるので、一括してご説明をさせていただきます。

 昨今の物価高騰や事務の効率化の観点を踏まえ、令和7年4月1日に地方自治法施行令が改正され、地方自治体が実施できる少額随意契約の基準額が引き上げられました。それに伴い、大和市長の権限に属する事務の補助執行等に関する規定のうち、教育委員会に補助執行させる契約事務の上限が、令和8年4月1日から変更されることを受けまして、大和市教育委員会事務局及び所管機関の組織等に関する規則を改正するものです。

 議案第7号の資料3ページをご覧ください。

 新旧対照表でございます。

 第4条、教育総務課の事務分掌第31号ウ、「学校その他教育施設の維持管理等に必要な業務の委託契約（設計金額が500,000円以下のものに限る。）」のうち、「500,000円以下」を「1,000,000円以下」に改正をいたします。

 同号オ、「学校その他教育施設の運営に必要な物品等の賃貸借契約（設計金額が400,000円以下のものに限る。）」の「400,000円以下」を「800,000円以下」に改正をいたします。

 同号カ、「学校その他教育施設に係る工事請負契約（設計金額が

1,300,000円以下のものに限る。)」の「1,300,000円以下」を「2,000,000円以下」に改正いたします。

また、第4条保健給食課の事務分掌の第10号に記載があります「栄養指導センターに関すること。」につきましては、現在当該事務を行っておりませんので、今回の改正に併せて文言を削除いたします。

さらに、おめくりいただいて4ページをご覧ください。

学校給食共同調理場の事務分掌のうち第7条第1項第6号中にある(栄養指導センターを含む。)とする文言も、併せて削除いたします。

続きまして、議案第8号の資料の3ページをご覧ください。

こちらも新旧対照表で、別表第2も同様の理由により「栄養指導センターの運営管理」という文言が入っておりますので、この文言を削除いたします。

議案第7号、議案第8号の説明につきましては以上になります。ご審議よろしくお願いいたします。

○藤井 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。前田委員。

○前田 設計金額が3か所、ほぼ倍になっています。これによってどんな影響があるかを教えてください。

○河村 少額随意契約がその金額でできるようになりますので、所管課の事務は簡素化・迅速化されます。

一方で、その事務自体は、もともと契約検査課で請け負っていた業務になりますので、その上がった分については、原則、教育総務課で受けることとなりますので、その事務は増えるという点がございます。

○藤井 伊藤委員。
教育長

○伊藤 関連してなのですが、それによって扱う契約件数が増えるわけですね。今想定している契約件数と、簡素化になる分、所管課においては責任が増える形になると思いますので、そのあたりはどのように考えているか教えてください。

○河村 年間約80件の契約件数の増加があると見込んでおります。当然、その分、我々の責任は大きくなりますので、事務については効率化と正確性を期すように心がけていきたいと思っています。

○藤井 ほかどうでしょうか。
教育長 (発言する者なし)

特にないようでしたら、これより議案第7号及び第8号について採決をいたします。

本件の原案について、ご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第7号及び第8号は可決されました。

続きまして、日程3、議案第9号「大和市教育委員会電子公印規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

河村教育総務課長。

○河村 日程第3、議案第9号「大和市教育委員会電子公印規則の一部を改正する規則について」ご説明をいたします。

教育総務

課長

現在の規定では、電子公印を使用する行政文書の大きさ、その他の理由により、大和市教育委員会公印規則別表に規定する各公印の寸法により難しいものが生じた場合、電子公印でのみ使用するにもかかわらず現物の公印を新調し、公印台帳に登録した上で、大和市教育委員会電子公印規則による電子公印台帳への登録を行う必要がございます。この課題を踏まえ、既存の印影の拡大及び縮小を認めることにより、教育委員会公印規則別表に規定されていない寸法であっても使用できるよう柔軟な対応を可能にするため改正するものでございます。

主な改正部分をご説明いたします。

資料7ページ、新旧対照表の左側の列、中段あたりをご覧ください。第9条第1項の部分です。「電子公印を使用する行政文書の大きさその他の理由により、大和市教育委員会公印規則別表に規定する各公印の寸法により難しいときは、当該公印の印影を拡大等をして使用することができる。」という規定を追加いたします。電子公印の印影を拡大または縮小して使用することができるようにするための規定となっております。

そのほか、用語の定義や電子公印台帳についてなど細かな点の改正を併せて行っております。

議案第9号のご説明については以上となります。ご審議お願いいたします。

○藤井 細部説明が終わりました。

教育長

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤 なぜ今までこうではなかったのかと感ずるところではありますが、これに対してのデメリット、これを使用することにおける問題点は想定されませんか。

○河村

教育総務

今回の改正は、柔軟に対応できるようにするものですので、特にデメリットはないものと考えております。

課 長

○藤 井
教育長

ほかはどうでしょうか。

(発言する者なし)

特にないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第9号について採決をいたします。

本原案について、ご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第9号は可決されました。

続きまして、日程第4、議案第10号「大和市教育委員会が所掌する事項に係る補助金交付等事業に関する要綱の一部を改正する要綱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

河村教育総務課長。

○河 村
教育総務
課 長

日程第4、議案第10号「大和市教育委員会が所掌する事項に係る補助金交付等事業に関する要綱の一部を改正する要綱について」ご説明をいたします。

3ページ、新旧対照表をご覧ください。

右側、現行要綱のうち、「大和市立学校教職員互助会補助金交付事業」、「大和市立小・中学校創立記念事業補助金交付事業」及び「大和市第3子以降学校給食費補助金交付事業」につきましては、市の財政健全化の取組の中で事業の必要性や他市の状況を踏まえ見直しを行い、来年度から事業廃止をするということに至ったため、削除するものでございます。

最下段の「大和市学校給食食材料費補助金交付事業」につきましては、国の給食費無償化にも対応できる内容にするため、主な目的の文言を「安定した学校給食の提供を図り、及び学校給食費の負担軽減を通じた子育て支援を行うことを目的とする。」という文言に改正するものでございます。

議案第10号の説明については以上となります。ご審議よろしくお願いたします。

○藤 井
教育長

細部説明が終わりました。

それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

特にないようでしたら、議案第10号について採決をいたします。

本件の原案について、ご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第10号は可決をされました。

続きまして、日程第5、議案第11号「大和市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

菊地指導室長。

○菊地 指導室長 日程第5、議案第11号「大和市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について」説明させていただきます。

資料3ページをご覧ください。新旧対照表になります。

大和市学校運営協議会規則第5条に、「(5) 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第7条第1項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施に関する事。」を追加いたします。

施行日は令和8年4月1日となります。

議案第11号のついての提案は以上でございます。ご審議よろしくお願ひします。

○藤井 教育長 細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤 委員 これは前回策定した教職員の働き方改革に向けた令和8年4月からの動きを受けて、学校運営協議会規則の中に加えるというものだと思うのですが、これは加えてからその先が一番重要であると感じております。教職員の働き方改革を含めた流れを地域住民、学校と一体となって、地域住民やそういったコミュニティーの方にご理解をいただくという動きがとても大切になってくると感じております。

また、文部科学省が推奨するコミュニティ・スクール構想の中にも、学校運営協議会が主体となって、その地域に必要とされる学校をつくっていくという中で、やはり大和らしいコミュニティ・スクール構想へつなげていくためにも、教育委員会としてもしっかりした動きが求められると思いますので、今回とは直接関係はありませんが、そこから先のアクションがとても大切であるという認識を共有したいと思っております。

○藤井 教育長 そこへ少し加えて私も言わせていただくと、こういうことをどんどん進めていきたいという考えはあります。ただ、一方ではPTAや自治会、子どもたちに関する各種の協力団体など、少しずつ関わり方ややり方が縮小傾向になってきているというのは感じるころはあります。

そういう中で、やっぱり地域と共にある学校としてどういようなことができるかというのは、来年度、課題として、教育委員の皆様にもいろいろご意見いただきながら、進めていきたいと思っております。

ほかにあるでしょうか。

(発言する者なし)

よろしいでしょうか。

それでは、これより議案第11号について採決をいたします。

本件の原案について、ご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第11号は可決されました。

次に、日程第6、報告第1号「大和市教育委員会職員の人事異動について」は、議事運営上の都合により、日程を変更し、その他の後に審議することといたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時38分

○藤井 再開いたします。
教育長

◎その他

○藤井 それでは、その他に入ります。
教育長 まず、令和7年度指導室学校訪問の実施報告について。
菊地指導室長。

○菊地 令和7年度指導室学校訪問の実施について説明いたします。
指導室の主要事業である学校訪問には、重点施策の説明や情報交換・協議を行う計画訪問と、学校からの要請に基づき授業実践や校内研究に関する指導、助言等を行う要請訪問の2種類があります。

指導室としても、重点目標を掲げ、学校を訪問することを通して各学校における魅力ある学校づくりを支援してまいりました。

計画訪問では、各校の取組を共有したり、これからの学校の在り方について協議したりしました。

要請訪問では、52回訪れておりますが、少し規模の大きい学校だと、1回訪問した際に、国語、数学、英語というように3教科同時に行う場合もあります。それは3回とカウントしています。小さい学校については、同時にやってしまうと支障が出てしまうので、小規模の学校は1回訪れたときに1回行います。そういう形でトータル52回となっております。要請訪問では、授業の訪問以外にも、人権について指導主事に講座を開いてほしいとか、生徒指導対応について知見が欲しいというような要請もありました。

成果及び課題につきましては、指導室では、今年度の学校訪問を学校の実態やニーズを踏まえ、管理職や担当教職員と事前に連絡を取りながら計画的に進めてまいりました。目の前の子どもたちに合わせた教育を再構築するきっかけとなるよう、子ども一人一人の人権を尊重すること、児童生徒の安全・安心を守るために地域や関係機関と連携すること、そして、豊かな学びを支える教育環境づくりを推進していくことなど、教育委員会が大切にしていることも関連づけながら、学校支援を行えたことは、大きな成果になったと思います。

また、定期的な初任研だけではなく、授業を指導主事が積極的に見に行く機会を設けたり、期間限定でお試してみただけとしまして、来年度少し名前を変えますが、授業づくりラボということをやりました。今までは、授業改善支援といったネーミングでしたが、なかなかそれだと手を挙げたり勧めることができなかつたので、少しネーミングを変えたことによって、ぜひ来てほしいという要請もありました。この辺りを令和8年度ブラッシュアップしていけるように取り組んでまいります。

- 藤井 教育長 何か質疑、ご意見等ございましたらお願いします。
三浦委員。
- 三浦 委員 要請訪問が52回ということですが、この52回の中には、全ての小中学校が入っているということでしょうか。
- 菊地 指導室長 小中学校28校全部行っています。
- 三浦 委員 28校行った中で、回数にばらつきがあると思うのですが、そのばらつきによって学校に対して何か影響があったりはしますか。
- 菊地 指導室長 大きなばらつきはそこまでなく、学級数が多い学校は1回行ったときに3教科やったり、小さい学校は3教科やってしまうとほかの授業に支障が出てしまうので2回行くといった工夫をしながら実施しました。
- 藤井 教育長 よろしいですか。
ほかはどうでしょうか。
伊藤委員。
- 伊藤 委員 関連してですが、学校独自でいろいろやっているところもあると思いますので、要請訪問が多いからいいとか、少ないから悪いということではないと思うのです。そういった中で、要請がないから学校に対して何も働きかけないということではなくて、何年か見ている中で、この学校は大丈夫かなとか、もう少しこの学校に行ってみたいというような、指導室なりの把握をしていただいて、積極的に働きかけをお願いしたいと感じております。

- 藤井 教育長 ほかどうでしょうか。
 前田委員。
- 前田 委員 成果のところにも少し書いてありますが、教員の指導力アップについて、学校内で教え合うということももちろんいいのですが、指導主事の先生に来てもらって、外部の目から見てもらって、教えてもらう。これはとても役に立つと思います。初任者だけではなくて、中堅、ベテランの先生も見てもらって、さらにスキルアップするようにぜひ進めていってほしいと思います。
- 藤井 教育長 ほかはどうでしょうか。
 (発言する者なし)
 よろしいでしょうか。
 続きまして、令和8年度県費負担教職員の研修計画について。
 菊地指導室長と井上教育研究所長に説明を求めます。まず、井上教育研究所長。
- 井上 教育研究所長 続きまして、令和8年度の教職員の研修計画についてご報告いたします。
 資料1 1ページをご覧ください。教育委員会では、第3期大和市学校教育基本計画において、児童生徒の新しい時代に求められる資質・能力を育むため、教職員の研修授業を計画内に位置づけ、指導力向上、教育に関する調査研究・研修、社会性を育むための研究・研修を計画しました。
 資料1 2ページをご覧ください。令和8年度の研修では、研修体系を見直し参加者の拡大を図ります。そして、多様な教員のニーズに応えられるよう毎年見直しを行う予定です。また、負担軽減のため開催時期や方法を工夫し、参加しやすいものにしていきます。加えて、指導主事等が学校を訪問して行う学校訪問・訪問研修を充実させます。
 資料1 3ページから18ページに研修講座を記載しております。
 教育委員会各課が研修を計画しておりますが、指導室、青少年相談室、教育研究所の3課で研修について検討する中で課題を共有し、次年度の講座や担当者会を計画しました。3課で共通理解の下、研修や担当者会を計画することは、研修の重なりを見直し、内容を精査することにもつながり、また、より多くの参加者を対象とした効果的な研修を行うことにつながると考えております。
 具体的に今回は2つの講座をご紹介します。13ページをご覧ください。一番上のYamato school session2026について菊地指導室長からの説明になります。
- 菊地 8月26日ですが、今徐々に準備が進められており、今までにない新し

指導室長 いものとなっております。来年度の目玉の研修です。今までは指導室からの一方的な研修も多かったです。職員、先生方が受け身になりがちであったり、実施時期についても、例えばいじめ不登校フォーラムは1月の土曜日でなかなか参加しづらく、部活の大会などが重なると、さらに参加しづらい日程でしたが、来年度は、夏休みが1週間延びたその平日に実施するように日程を変えました。また、今まで、いじめ不登校フォーラムとなると、捉え方によってはネガティブなフォーラムになりがちだったので、そこを変えて、学校は本当に魅力があって、いろいろ難しくうまくいかないこともあるけれど、すごく学びの多いところだという形に、中身を変えています。

大きく変えたのは、学校に投げかけて準備委員を募りました。一緒につくってみたいかということで、準備委員として小学校18名、中学校7名の教員が集まって、25名の準備委員と、指導室の指導主事や私も含めて、一緒に準備委員を立ち上げて、今やっているところです。この日は、シリウスのメインホール、ギャラリー、3階のマルチスペース、6階の各会議室合計11か所、一番小さいところでは16人の部屋から最大1,017人の部屋を活用して、参加者がどこを見に行こうか、自分で選んで参加するスタイルの教育イベントを準備中です。

詳細につきましては、チラシも準備委員で作っておりますので、新年度になりましたら、またお知らせさせていただきます。

○井上 続いて、15ページをご覧ください。上から6段目になります。
教育研究 研修番号302、「子どもを守るために大人が知っておきたいこと～少年鑑別所心理職からのメッセージ～」をご覧ください。この講座は、横浜少年鑑別所で地域非行防止に取り組む調整官の鍛冶龍男先生を講師に迎え、子どもを取り巻く現状について学んでいく講座となります。授業づくりをはじめとした教職の専門性を高める研修はもちろんのこと、このような教職以外の仕事で、今、現場で子どもに関わっている講師を迎え、教職員の子どもの見方、視野を広げる研修を実施することで、教育活動の基盤である適切な児童・生徒理解に寄与するものと考えております。

そのほかの令和8年度の研修につきましても、後ほど目を通していただけたらと思います。

教職員が様々な学校教育の変化を前向きに受け止めて、子ども一人一人の学びを支援する役割を果たせるよう、指導室、青少年相談室、教育研究所の3課が協力し、研修の在り方について常に改善を続けて、より実りのある研修を開催できるよう努めてまいります。

以上で、研修講座について説明を終わります。

○菊 地
指導室長

先に研修について話をさせていただいたのは、まずそこに力を入れようというところです。1ページの説明にもありますが、今まで、研修、連絡会、担当者会というのが混同していました。ずらっと縦に並んでいて、その辺りが少し分かりづらいものもそうですし、中身についても昨年度の担当者が同じ話を聞くということも見受けられたり、このコーディネーターが連続で参加するような日程になっていたりしたので、その辺りをまず整理しました。その辺りについて1ページから併せてお話しできればと思います。

資料1ページご覧ください。

まず、研修と担当者会、連絡会等々が混同していたため、整理整頓しリニューアルを図りました。1ページの点線枠内にありますように、市主催研修会から教育研究、学校訪問と研究・研修を進めてまいります。また、魅力ある学校づくりに向け「学び続ける教員、子どもと教師の学びは相似形、子どもたちへ還元」となるように進めてまいります。

2ページをご覧ください。

これは学校に委託する研究です。魅力ある学校づくり、教育研究委託が2年目となります。各小中学校の創意工夫を生かした教育活動を展開し、魅力ある学校づくりを推進するための研究活動を委託するものでございます。昨年度から始まった研究委託となりますが、今年度の中では、小学校2校で講師を呼んで合同で研究したり、1つの中学校で小学校も一緒に合同で検証する、といったような工夫も見られました。次年度も学習活動、行事、特別活動と、各校の先生方、子どもたちにとって学校が楽しい魅力ある場所となるため、学校独自の取組を指導室としても支援してまいります。

教育課程研究推進校については、大野原小学校が3年目となり、「『他者とともに学びをつくり、深める子ども』の姿を目指して」をテーマに、授業の資質的向上を実現する有意義な研究になるよう引き続き学校を支援してまいります。

5ページをご覧ください。

研究・研修に関する予算です。財政健全化ビジョンを目指す中で、若干縮小しているものもありますが、キャンプの補助や福祉体験をはじめ文化的行事や部活動等、児童生徒や教職員の活動への支援を行ってまいります。

7ページをご覧ください。

計画訪問、要請訪問については、大きな変更はありません。新たに学びづくりラボを設け実施してまいります。今年度、期間を限定して試したと

ころ、10件を超えるニーズがあったため、次年度は学校訪問に位置づけ実施してまいります。

最後になりますが、先ほど話をさせていただきました8月26日、Yamato school session 2026ですが、ゲストの講師も北海道から兵庫まで声かけたら皆来てくれたり、そのゲスト講師も面白いのですが、何より今、準備委員で参加されている先生方のやる気だとか、その先生方の本当に頑張っている姿を出していきたいと思っています。どうしてもネガティブな報道がされがちで、日頃頑張っている姿がなかなか表面化されないもので、そういう場をつくることができればと思っておりますので、ぜひ来ていただけたら幸いです。

- 藤井 教育長 何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。
前田委員。
- 前田 委員 3点あります。まず1点目、3ページです。西鶴間小学校の研究主題に大学との連携とありますが具体的にどの大学か分かっていますか。
- 菊地 指導室長 日本体育大学の日体クラブから、器械体操などで来てもらったり、そういうところで連携しています。
- 前田 委員 分かりました。
2点目ですが、今話があった001番の8月26日は教育委員も見学に行ってよろしいのでしょうか。
- 菊地 指導室長 もちろんです。今までいじめフォーラムや不登校フォーラムも100人切るくらいでしたが、丸を1つ増やして1,000人を目標にしております。
- 前田 委員 では3点目です。17ページの水泳安全指導法講習会ですが、多くの小中学校で引地台温水プールを使用していますよね。ということは、今までと同じような講習会が行われるのでしょうか。それともまた違った形で行われるのでしょうか。
- 菊地 指導室長 バス代が高くなってきたり、また、次期学習指導要領に向けてもいろいろ議論が必要だとは思っていますが、現時点では令和7年度と同じ内容になっております。
- 前田 委員 最後に意見です。
学校の外へ出て研修をするということは必要ですが、こうやって外に出て研修をすると、クラスを空けなければいけません。小学校の場合は特にです。それが頻繁にあると困りますが、最近かなり研修も絞られて整理されてきて、とてもいいと思いました。午後からの研修や夏休み中の研修も結構ありますので、教室を空けずに研修に参加することができて、教員の皆さんは助かるのではないかと思います。

○藤井 ほかはどうでしょうか。
教育長 伊藤委員。

○伊藤 まず率直に、新しい取組として、受け手のことを考えて、整理をされて
委員 研修づくりを進めていらっしゃるというところに非常に感銘を受けまし
た。また、この8月の取組ですが、先生たちが主体となって、こんな場を
創造したいという思いが一番興味深く、見てみたいというところでありま
す。また、来年度、再来年度、こういったムーブメントが続くような形に
なれば良いと思っております。

一つ質問ですが、参加しやすい環境づくりということで、オンラインで
の参加など、昨年度も書いていらっしやいました。やはり参加しないと分
からないこともあると思いますので、オンラインであっても参加すれば同
じような情報が共有できたり、連絡調整につながったりと、意義深いと思
うのです。お見受けすると、まだまだオンライン開催が少ないと感じてお
りますので、令和7年度から8年度に向けたオンライン計画があれば教え
ていただきたいです。

○菊地 いろいろと試してみる中で、オンラインだけの開催というのが、担当者
指導室長 の事務連絡だとうまくいくとか、一方的な講義的なものだと、オンライン
でもできると感じています。ただ、研修の中ではグループワークなどもある
ので、その辺りはオンラインだと難しさも感じています。

今、オンラインだけよりは、集合しながらそれを映してハイブリッド
で、現場には行けないですが講義を聞くことができるような仕組みも幾つ
が整えております。

○藤井 ほかどうでしょうか。
教育長 三浦委員。

○三浦 私もこの研修に関しては、新しい取組であったり、多岐にわたる研修が
委員 あって、とてもいいと思うのですが、一つ質問で、先生方で全くこの研修
に参加されない方もいらっしゃるのでしょうか。強制ではないことももち
ろん分かりますが、もしそういう方がいらっしゃるのであれば、何か参加
してもらうような促しの仕方や工夫していることはありますか。

○菊地 実際に全職員が何に参加しているかというところまでは見てはいません
指導室長 が、そういう方もいるとは思いますが、まずは参加してみたいと思うも
のをつくるというところを今考えております。そこは校長たちともタッグ
組みながら、やはり教育が育っていく一番は学校現場だと思うのです。た
だ、その中だと、どこかで行き詰ったり、よどんだりしてしまうときに、
一つ、研修が新しいエッセンスやスパイスとなっていけるように、そのよ
うに感じてもらえるものをまず実践して、みんなが参加したいと思えるよ

うなものをつくっていきたいと思っております。

○井上 加えて、教育研究所の担当指導主事等が、先生たちが集まって研究する
教育研究 場に足を運んで、お話を聞いて、今、教職員にどのようなニーズがあるのか
所 長 というのを聞いたり、他自治体のやっている研究会に参加して、コネク
ションをつくったりして、市だけではなく、県、全国でこういったニーズ
があるのかを把握して、アタックして、研修を行うように考えておりま
す。

内容も、今までであるようなしっかり専門性を高める研修はもちろんです
が、一方で、新しい取組を令和8年度取り入れることで、先ほど言ったよ
うに一步踏み出してもらい、参加しようと思ってもらいたいところで、
オンライン併用や参加しやすい日程など、また改善していければと思っ
ております。

○藤井 伊藤委員。
教育長

○伊藤 三浦委員に関連してですが、今おっしゃっていただいたことは、すごく
委 員 伝わってきます。学校訪問等回っていても、やはり管理職の方の意識が変
われば、先生もどんどん出やすくなっていくと思います。ぜひとも校長会
など、教育長とともに井上所長も菊地室長も参加いただいて、エンロール
していただくと、参加しやすい環境もどんどんつくれていくと思いますの
で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○藤井 ほかはどうでしょうか。
教育長 (発言する者なし)

よろしいでしょうか。

それでは、予定されている報告は以上でございます。

ほかに事務局より何かあるでしょうか。

○事務局 特にございません。

○藤井 委員の皆様から何かあるでしょうか。
教育長 (「ありません」の声あり)

特にないようでしたら、4月の会議の日程をお知らせします。

4月の定例会は、4月23日木曜日、午前10時からを予定しておりま
す。

それでは、先ほど日程変更しました日程第6、報告第1号は非公開とす
べき人事案件として審議を非公開としたいと思ひますが、ご異議はないで
しょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、日程第6、報告第1号は非公開といたします。
関係者以外の退室をお願いいたします。
なお、関係者として、教育部長、教育総務課長を指定します。
暫時休憩といたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時05分

◎非公開の審議

日程第6（報告第1号）大和市教育委員会職員の人事異動について
（全委員異議なく、承認された。）

◎閉 会

○藤 井 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて教育委員会3月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時10分